平成２２年（フ）第６２９７号
宮城県登米市東和町米川字山根189番地の５
破産者　千葉工業有限会社
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８１５号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢765番地２
破産者　株式会社三辰設備
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８１６号
埼玉県富士見市東みずほ台２丁目29―４―708
破産者　石原　海三
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８２９号
千葉県千葉市中央区浜野町986―２Ｆ―Ｃ
破産者　長谷川敏夫
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８３０号
神奈川県横浜市戸塚区上矢部町690番地18戸塚パークホームズ102号
破産者　有限会社ステップニジュウイチ
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８３６号
千葉県成田市公津の杜５丁目34番４号
破産者　有限会社ループエンタープライズ
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８６４号
埼玉県三郷市新和５丁目315
破産者　宮林　　寛
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８７０号
福岡県糟屋郡宇美町貴船５丁目４番８号
破産者　有限会社モリタフーズ
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８７１号
福岡県大野城市大城５丁目14―４
破産者　森田　光俊
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８７２号
福岡県大野城市大城５丁目14―４
破産者　森田　睦子
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９５９号
茨城県牛久市小坂町3398番地146
破産者　有限会社プリヴコア
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９６１号
茨城県牛久市小坂町3398―146
破産者　阿部真理子
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９６２号
東京都千代田区内神田１丁目15番16号　松本ビル６階
破産者　株式会社クボタ
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９６３号
兵庫県尼崎市南塚口町５―４―３―202、住民票上の住所大阪府東大阪市東石切町５丁目６―10
破産者　久保田浩二
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０７８号
東京都足立区宮城１丁目１―26
破産者　小島　　博
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０７９号
東京都足立区宮城１丁目１―26
破産者　小島　静枝
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０８６号
東京都三鷹市井の頭１丁目13番40号
破産者　株式会社フロンティア
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０９１号
東京都千代田区内神田１丁目７番５号
破産者　クレエシノワ株式会社
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０９２号
東京都新宿区歌舞伎町１丁目19番２号
破産者　ミルアート株式会社
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０９３号
東京都港区東麻布３丁目２―４―101
破産者　長井　　譲
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１０６号
東京都千代田区外神田３丁目16番17号
破産者　株式会社ビー・ポイント
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１２３号
東京都立川市柴崎町２丁目７番６号
破産者　株式会社サバーブレイン
１　決定年月日　平成22年７月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部